

# 若手議員と議員提案条例

---

横浜市議会 草間 剛

# 横浜市議員提案条例

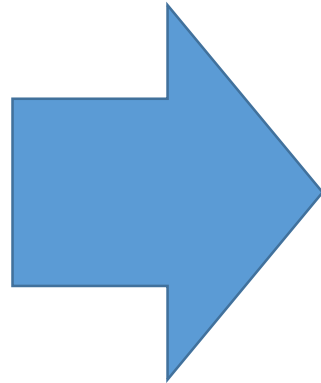
---

- ≪議員連盟≫はキーワードになる！
- 横浜市会では7年間で15本の議員提案条例ができた。  
⇒H22年3月～H29年6月の期間  
⇒責任と約束(マニフェスト8本)と選挙を絡めた政策集の発行わかりやすくピクトグラムで作成
- 宮城県議会では13年間で25本
- 改革をしたかった議員が今3～4期になっているから、チャンス

# 横浜自民党

---

- 子供を虐待から守る
- 商店街振興基本
- 災害時地域連携
- 地産地消、食育
- がん撲滅
- 地域の絆をはぐむ
- 生活道路整備促進
- 財政健全化



左記条例を公約として全て  
条例化した。  
(部分的な変更はあり)

# 若手議員が立法するために

1. 議会会派における自分の立ち位置を理解する
2. 課題の把握し解決方法を探る
3. 条例制定した方が良い環境作り
4. 外部活用
5. 我慢をして我慢しない



# 前ページ詳細

---

①自分の立ち位置とほかの議員の立ち位置を把握して、先輩議員と若手議員のやるべきこと、できる事を活かす。

②課題を的確に把握し解決方法を探る

⇒中田市長の際に【入札の見える化】をして倒産する企業も多く出たが、それをふまえ中小企業条例の制定ができた。

③環境作り

⇒マニフェストは選挙の為のツール(1回しか使えない可能性あり)。世間が予算執行権と議会の議決権の理解をしてきている。  
【議会の強さ】=【二元代表制】  
がん撲滅条例は議員連盟提案として与野党を巻き込んだ。

④外部の活用(技術と外圧)

⇒大学と提携してその枠組みを利用して進められる形。官民データ条例の際は党本部から言われているということにして進めた。議会ランキングの上げ方を知っているのでマニ研を利用。

⑤我慢する、自慢しない

⇒やると目立つのは仕方がない。

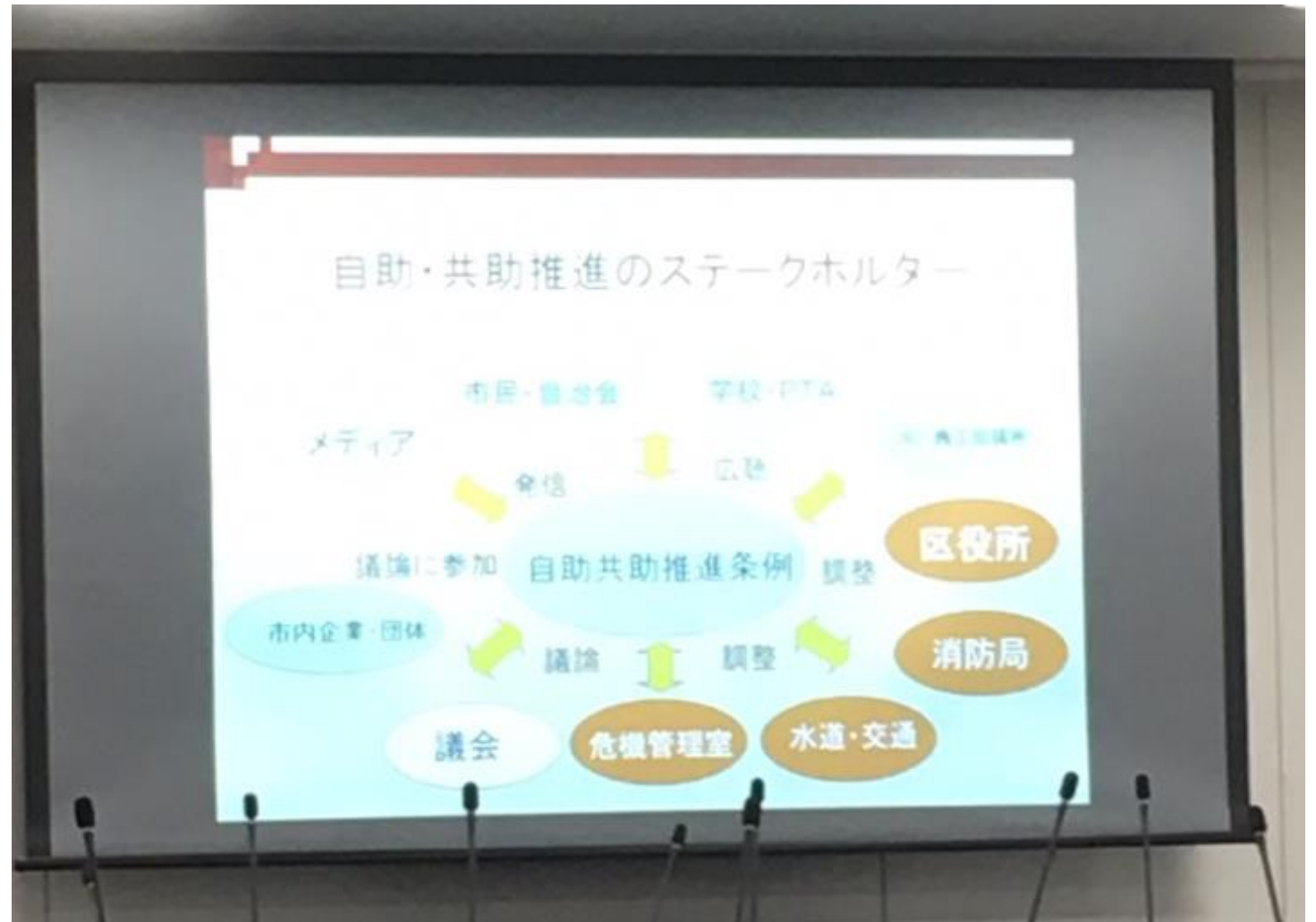
# 横浜市災害時自助、共助推進条例

---

- 自助・共助・公助の政策を体系化する。  
一般市民にも政策化(条例化)し理解しやすくしていく。
- 自助共助推進のステークホルダーの中心に条例  
⇒説明の際に〇〇の条例を作りたいと発言し市民と一緒にできるような環境【市民参画】  
⇒選挙活動に直結＝名前の連呼や地縁血縁ではなく、これをやりたいから投票してください！！と発信する。

# 3つのメソッド

1. 内容の妥当性
2. 提案までの仕組み
3. 市民参画



# 質疑

---

## 質問

- 条例の運用をしているかと思うが議会内での状況は？



## 答弁

- 議員立法した後が重要。入札発注状況を議会に報告している。議会主導のマネジメントができたが、行政などが組織で反対してくる。細かい条例を組み込んでいき議会主導型にしていく。執行権のかなり深いところまで行けるので、議会が強くなれる。



# 質疑

---

## 質問

- これまでのマニフェストと次回統一選のマニフェストは？

## 答弁

- 会派マニフェストとして2015年は条例を沢山作った後内容の精査に入ったので、ビジョンが強くなって来た。党役員や外部機関で内容の外部調査をして市民に発表。次回マニフェストは政調会で検討中

# 質疑

---

## 質問

- 条例制定がいやになったら？

## 答弁

- 嫌がるのは執行部であるが、1回やると議員提案中毒になる。課題に対しての条例制定になるので、モチベーションは下がらない。

# 質疑

---

## 質問

- 政策条例を実行するために。政策条例は見やすいが、理念は見づらい。どこまで踏み込んで条例化するか？

## 答弁

- 当初は運用でやればとの話も出た。縛りが強いと難しいが、解釈論では継続的な議論にならない。